

平成31年2月14日

病院を利用される皆様へ

院長

面会制限解除のお知らせ

山口県全域で「インフルエンザ流行発生警報」が発令されたため、平成31年1月19日（土）13時より全面的な面会制限を実施していましたが、山口県全体および防府管内の定点あたり報告数が警報発令基準値以下となったため、2月15日（金）13時をもって解除することとしましたのでお知らせします。

現在、インフルエンザの患者数は減少傾向にありますが、今後B型インフルエンザの患者が増えることが予測されています。既にA型インフルエンザにかかった人でもB型インフルエンザに感染したり、A型とB型に同時にかかる可能性もあり注意が必要です。

引き続きインフルエンザの拡大防止にご協力をお願いいたします。

**引き続き、面会時の
マスク着用と手指消毒を
お願いいたします。**